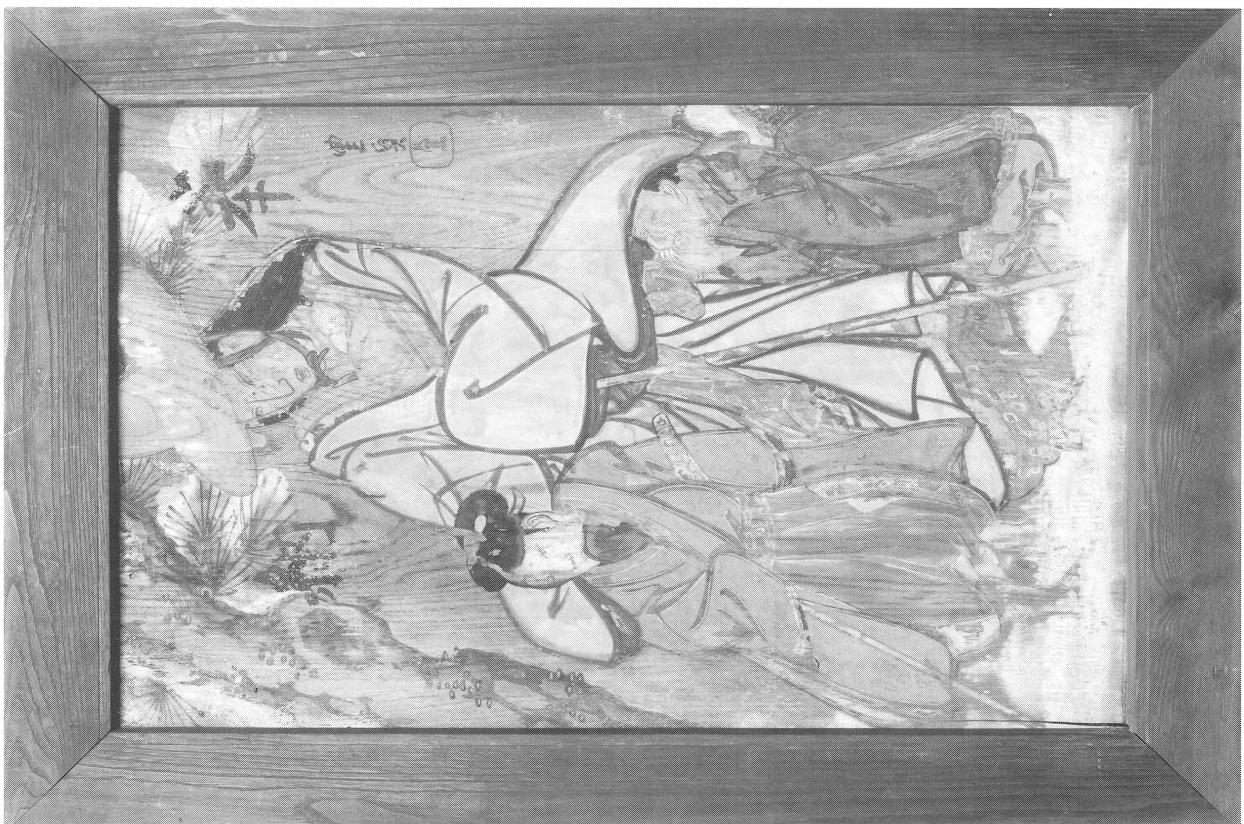


A-ア『常磐御前と牛若・乙若』

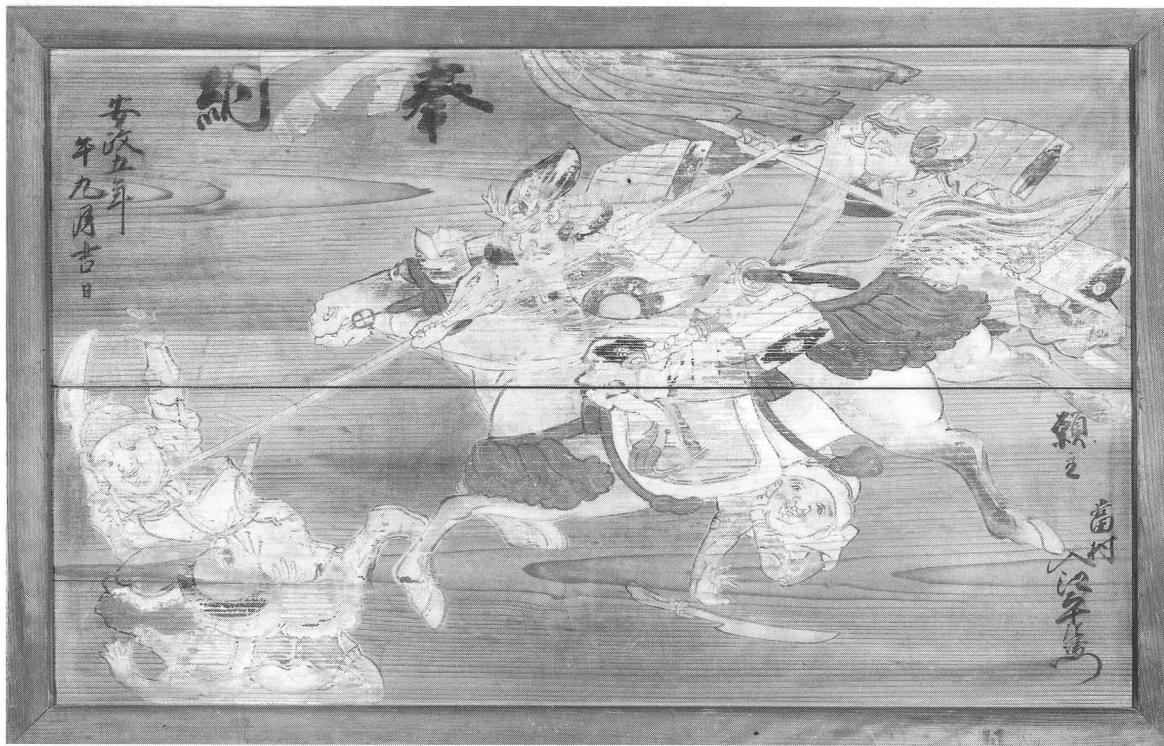


A-イ『神功皇后と武内宿禰』



図版第15 春日神社絵馬

B-ア 『国姓爺合戦・和藤内図』



B-イ 『鉢・騎馬武者対戦図』



B-ウ 『西南戦役(田原坂?)合戦図』



上方、大名京屋敷方の下向が頻繁で公私の区別がつかぬことを嘆き、京役所の「目印印理を要求しているし、嘉永三(一八五〇)年には

蔵米運送に絡み唐崎村では馬が減り牛に仕替える動きが出て狼狽している。

こうした社会的危機感が若中をして絵馬の奉納に駆り立てたと考へることはあながち無理ではない。いうまでもなく若中を構成する家々は伝馬諸役の事実上の負担者であり、場合によつては宿駅交通労働の実際の担い手でもあつたのである。絵馬の作者が相応の人脈と報酬を要したであろう練達の画家らしいと願望を見て取れる。

『国姓爺合戦図』に攘夷をみるのは強引に過ぎるだろう。しかし『西南戦争』にはこうした彼らの社会性が伝統化していることが感じられる。また、大阪府権知事渡辺昇は明治七年、佐賀の乱や台湾侵略に対し旧高槻県貫属の士族に再三徴兵応募を促している。このことからみても最初の徴兵令に基づく兵士が

宮田村にもいて、西南戦争に参戦していたのかもしれない。
（行政史料専門員）

【絵馬】（特別展図録） 福井県立博物館
【絵馬】 大三島町教育委員会
【岸田敏馬氏旧蔵文書】（高槻市教育委員会所蔵）

この調査を行うにあたり、左記の方々の参加、ご協力、ご指導を得た。付記して感謝する次第である。

高橋真希、田口泰久、田中春生、畠中敏夫、藤原学、宮本裕次、望月直子、八木滋、山本邦文

春日神社、大阪城天守閣、大阪市立博物館、吹田市立博物館

【参考文献】

『高槻市文化財年報』昭和四九〇五二年度

高槻市教育委員会

『高槻市史』第一巻・第三巻・第六巻

高槻市役所

『箕面市史』第二巻 箕面市役所

伊丹市役所

『伊丹市史』第一巻 伊丹市役所

『茨木市史』 茨木市役所

『絵馬』 岩井宏美 法政大学出版局

『大絵馬集成』 須藤功 法藏館

しば村の運営を圧迫・干渉し、村内秩序を混乱させたので一八世紀半ばには幕府・藩によつて規制の対象になつており、解散を命じられることもあつたが、村運営には不可欠な集団として明治に至つてもなお存続した。

若中が村の祭礼の重要な担い手であり、春日神社が他ならぬ宮田一村の氏神であれば、

若中が村の安寧平和や家運隆盛、家族の健やかな成長を祈願して絵馬を奉納するのは当然であろう。他村でも石灯籠や狛犬の寄進などは枚挙に暇がない。しかしさらに加えて寒天製造の盛行した服部村浦堂に「力石」がのこり、城下町高槻の京口では「道標」の建立があることをみると、宮田村でも何らかの村の独自の機能や歴史が反映しているように思われる。

近世の宮田村について特記すべきことの一

つに、芥川村との立会伝馬役がある。芥川宿が山崎通（西国街道）の宿駅の一つであつたことはよく知られているが、宮田村もまた、芥川宿伝馬役の三分の一を負担し、伝馬役人

二名を出役させる立会村であった。それは同じ街道の瀬川宿と半丁村（箕面市）との関係と同じであつた。街道の芥川村と宮田村との間には郡家領五町半余、水室領九町余の距離があるにもかかわらず宮田が立会村になつたのは、郡家・水室とも本村集落が街道から遠く離れていたからであろう。

立会伝馬役がいつから設定されたかは不明である。しかし寛永の参勤制定以来、安永の山崎通助郷廢止・通行許可制の決定にいたるまで、山崎通利用の大名は西国諸藩の三分の二、月平均二回に及ぶといい、元禄一六（一七〇三）年幕府の安威川通船許可に対し唐

崎・三島江の芥川宿助馬が減少するとして反対したさい、「芥川村馬借宮田村」として参

加しているからこの立会設定は駅制以後かなり早い時期だと思われる。

この伝馬制は属する宮田村の衆に多大の負担を強いたが、一方では享保以後度重なる助郷常設運動のなかで立ち会いに対する従属を解き放つ動きも見える。延享二（一七四五）年

には宮田村は馬借入用を遅滞させ、馬借役人を芥川問屋に駐在させないという事件を起こし、両村の領主である高槻・永井氏と代官・渡辺氏双方の用聞きによる示談仲裁を受けている。芥川宿方の要求は宮田馬借所の設置と馬借入用日割り負担であつたが、これは裁定の取り交わせ証文には明記されていない。しかし、のち天保四（一八三三）年に宮田村が独自に提出した「富田城米運送差構」すなわち富田の蔵米年貢を芥川・新川水運で直接唐崎に送る計画について諸荷物に及ぶとして反対した差し止め願書には、「郡山宿・芥川宿・当宿」と併記しているのである。

天保に入り畿内の政治情勢はようやく緊迫の度を加えてきた。外国船の日本南北辺の侵犯、水戸・長州など列藩の藩政改革、江戸を中心とする幕府御用金の賦課、加えて大飢饉など一連の進行はさしあたり大塩平八郎の大坂市中一揆で頂点に達するが、これと並行して西国を結ぶ街道もまた繁雜を極めた。天保六年、宮田村は公用人馬だけでなく京都宮堂

大きな影響を物語つてゐる。

龍吉

「画 中」「村田三佐（新八？）」

「野津（道貫？）」

【墨書】

「額縁枠・上」「奉納」

「同・右」「明治十一年戌寅第十九月」

「同・下」「善次郎

徳三郎

平五郎

與三吉

卯吉

庄次郎

辰之助

」

C 「西南戦役（田原坂？）合戦図」

縦九二cm、横一九一・五cm

画中の名札書きが剥落してほとんど判読できぬが、部分的に西南戦争の上士隊長の名が見え、背後に熊本城が見えることから、熊本領内での戦役最後の激戦を描いたものにまちがいない。

絵馬の奉納日は戦役終結一周年にあたつており、この戦争が物心両面で宮田一村に与え

四 絵馬と若者組

この春日神社の絵馬は、奉納主体が、安政の国姓爺合戦図のみ個人であることを除き、すべて「若中」(若者組)であることが注目される。いうまでもなく若中は子供中の上位、

宮座中の下位に属する村落内部の社会集団であり、畿内・西国では近世の比較的早い時期から存在した。多くは十五歳以上の長子で構成され、通常、神事祭礼興行（雨乞いも）や村内の非公的治安警備、消防、道普請、井堰普請、家普請などの労働奉仕活動を担い、「若者宿」などと称する集会所をもつて、地域によつては厳格な組撻や加入・脱退儀礼をもつていた。その結合の強さや活動力はしば

—イ 神功皇后と武内宿禰(三枚組の一)

縦九八cm、横七〇cm

平八

伊右衛門

A—アと組をなす。画題は『日本書紀』以

又兵衛

【墨書き】
「画面・上」「奉納」「同・右」「願主 当村

來の神功皇后説話に基づく。すなわち、仲哀

藤右衛門

天皇の皇后であつた神功皇后は、天皇の喪を
隠して新羅に出兵するが、そのとき懷胎して

増次郎

「同・左」「安政五年午九月吉日」

おり、事終わつて帰国の途次、筑紫で応神天

〔絵師落款〕 「豊貞(印)」

皇を出産したといふ。画面左、武内宿禰が抱

〔B 武者絵馬〕

—ア 国姓爺合戦・和藤内図

縦六一・五cm、横九六cm

縦九二cm、横一九二・五cm

【墨書き】
「画面・上」「奉納」「同・右」「願主 当村

いているのが応神天皇。「安産」の象徴である。なお、額縁枠下の連名は奉納主体の若者組一同である。

近松門左衛門の淨瑠璃『国姓爺合戦』に題材を取つたもの。福建省の人で明末の武将であつた鄭芝龍一官は、若い頃日本に来航し、

〔墨書き〕
「同・右」「幸助」

〔額縁枠・上〕 「御宝前」

〔墨書き〕
「同・左」「幸助」

〔同・左〕 「弘化三年丙午年霜月吉日 當村若中」

〔墨書き〕
「同・右」「奉獻納」

〔同・左〕 「約八字不明」

〔墨書き〕
「同・左」「村内安全」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「宮田村總若中」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「要藏」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「忠藏」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「藤吉」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「平治郎」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「藤市郎」

〔同・下〕 「幸助」

〔墨書き〕
「同・下」「平治郎」

する奮戦を描いてゐる。

【墨書き】

「画面・上」「奉納」「同・右」「願主 当村

〔同・左〕 「入江 平左衛門」

〔同・左〕 「平江 平左衛門」

〔同・左〕 「安政五年午九月吉日」

広がりのなかに御稻田の供御人集落を広く含む可能性も浮かんでくるのである。因みに春日神社の祭神は大和と同じ夫児屋根命・武甕槌命・経津主命であり、現在の富田の氏神三輪神社が大和・三輪から勧請されたとすれば畢竟奈良から入った酒造家紅屋との関連で考えねばならず富田庄本来の氏神であるとは言い難いのである。

富田遺跡は十三世紀にはいつて急速に縮小する。そして先の十五世紀半ばの西国街道沿道の「富田」集落（近世の富田村に直接繋がる集落）の記録の出現となるのであるが、こそこでも富田遺跡から富田村への移動を考えられないだろうか。街道交通が次第に激しくなり、民衆の物産交易もまたようやく盛んになる時期である。室町期に入つて生業の態様と家族構造の変化が村落の景観を一変させたとしても不思議ではないのである。西国街道の南後背に主たる集落の存在もなお予測できないではないが、それは今後の発掘成果に待ちたい。

日神社の祭神は大和と同じ夫児屋根命・武甕槌命・経津主命であり、現在の富田の氏神三輪神社が大和・三輪から勧請されたとすれば

宮田村の成立経過と春日神社の立地、成立を以上のようにおさえておいて、絵馬の考察に入ろう。

三 絵馬の画題と墨書

調査対象とした絵馬五面の画題・墨書・年紀の概要は次のとおりである。

A 浮世絵（芝居絵）絵馬 —ア 常磐御前（三枚組の二）

縦九八cm、横六七cm

杉板・胡粉下地の彩色芝居絵である。中央

にやや浅めの市女笠を被り、懷に乳飲み子の牛若を抱き、白杖をついた、六波羅を追われる

型どおりの常磐御前を描く。左に長じた今

若、右に幼少の乙若を配置し、背後の松樹は枝に雪を付けている。幸若舞に起源する常磐

伝説の舞台の一場面である。今若是稚兒髷で小刀を手はさみ、白杖をつくが、乙若がいかにも冷たそうに両手を口に当てているのが微

細に描かれ、印象的である。絵柄は平家の探

索を逃れて武勲を顯わす意味で「家運隆盛」「出世」の象徴とされる。

絵師はA—イとともに「豊貞」とあるが、歌川派で相当の力量の絵師であると思われる

ものの、詳細はなお検討の余地がある。あるいは当時の芝居看板絵師の可能性もある。無名の練達者といえよう。

絵板の裏にあるようにもともと三枚組であつたと思われるが、一枚は散失している。

散失したものが何であつたかは不明であるが、当時の絵馬の定型からして「朝比奈草摺引」と思われる。

【墨書】

「額縁枠・上」「御宝前」

「同・右」

「弘化三丙午年霜月吉日 當村若中」

「画中」「奉納」「絵師落款」「豊貞（印）」

「画板裏」「天切像 武尺三枚へな」

徳四(一四五二)年四月に有馬温泉へ湯治に赴いた相国寺・瑞渓周鳳の紀行文『温泉行記』であるとされる。彼はその途次、西国街道を通過して沿道の地名を記録している。

さて春日神社東側の一画では、発掘調査によつて一二世紀中頃の集落一屋敷群一が明らかにされている。それぞれ一、数棟の建物と井戸をそなえ、溝と柵で仕切られた屋敷地が並ぶ様子は、たとえば『一遍上人絵伝』にみる前溝・垣根・門守りを備えた屋敷構えと酷似しており、それはまさに鎌倉期の景観をよく伝えているといえよう。

この宮田遺跡の調査成果には三点の意味が付随している。一つは女瀬川対岸に位置する律令期集落・郡家今城遺跡との関連である。

同遺跡は一二世紀以後廃絶するという。古代の住居跡は一般に一二世紀に入ると時を追つて消滅するとされている。それは口分田の班給を基礎として成立する古代村落が生活の場としての歴史的限界を露呈したものと理解できる。庄園の展開を受けた土地保有の流動と

分解、水害や干害などによる地味の不安定さなどによる一族一村ごぞつての離村も考えられ、宮田遺跡は郡家今城遺跡からの移住であろうとも推測されている。

いま一つは春日神社の存在である。近世、宮田村の鎮守でありながら集落とかなり離れて所在しているのが疑問であったが、宮田遺跡の存在でこのことが氷解するといえよう。春日神社自体の発掘がなされていないのでこれも推測の域を出ないが、一二世紀の屋敷群が神社を取り囲むように立地し、旧河床が神社の北辺を通るように思われることから、神社の勧請をこの時期にあててもさほど奇異ではないであろう。

第三には文献との関連である。直接の史料には恵まれないが、国衙領莊園としての「大炊寮領富田御稻田」が想起される。やや時期は下がるが、南北朝期にはこの御稻田から供御役として毎月五斗の稻と一斗の粥用の稻のほか、京都平野神社の神事供進用の御強物などを上納しており、富田御稻田の管理支配は

大炊寮世襲長官中原氏を頂点に預所、下司、などによる一族一村ごぞつての離村も考えられ、宮田遺跡は郡家今城遺跡からの移住であろうとも推測されている。

（御稻田の在地管理権）は鎌倉末期に右衛門尉貞直なる者が「代々寮家御下文以下証文等」として買得していたが、これを妙一房が譲り受けた。さらに妙一房から御稻仕女職を譲られた友阿は觀応元（一三五〇）年七月これを二分して二人の娘に分与した。その後絶えて手続きたく中原家が催促したところ、そのうち姉が安堵料のみを納めるといったのに対し、妹堯心房は安堵料に申次料を加えて上納することとし、半金を即金、半金は十月に納めると約したので、その年六月に大炊寮は堀心房に富田御稻田仕女職を安堵したという。この経緯は別として富田の庄域に国衙領があつたことは注目に値する。その成立はいわゆる皇室直営田の自立によるものとするのが通説であることから、御稻田の集落での彼女らの氏神は「春日神社」でなければならず、宮田遺跡の

大炊寮世襲長官中原氏を頂点に預所、下司、御稻仕女、供御人と階層性を有していた。

【師守記】によると、この御稻田の仕女職

宮田・春日神社の絵馬

富井 康夫

一 春日神社の絵馬調査

宮田春日神社は、高槻市宮田町三丁目に所
在する。地元の要望を受け平成九年度に同社
所蔵の絵馬六面について調査を行つたので、
その概要を報告する。

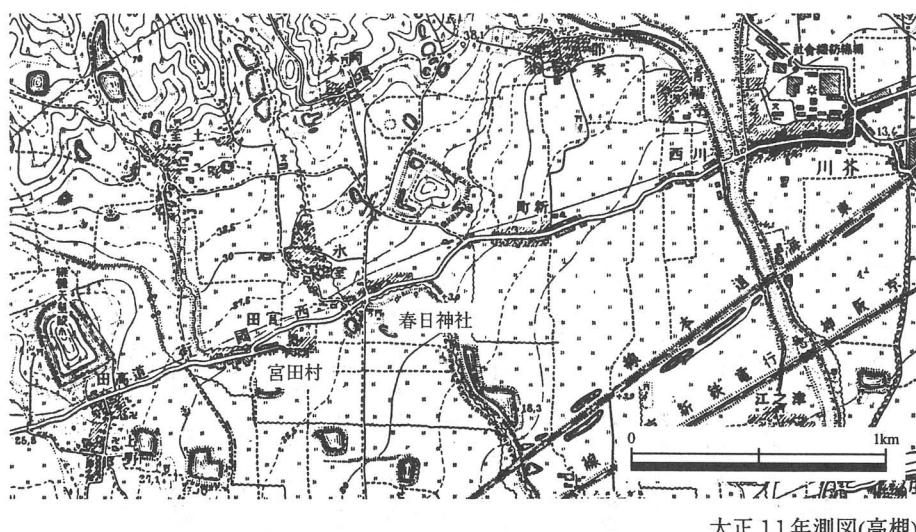
調査当初、絵馬は拝殿の梁に架けられてい
た。同社の拝殿は本来、舞殿も兼ねた四本柱
の吹き曝しであったと思われ、ために傷みが
激しく六面のうち一面は押し絵が剥落し、中
綿が散乱して画題も判別できないため今回の
調査対象から除外した。

これらの絵馬については墨書が認められる
ほかは由来を伝える史料はなく、在地の史料
文献も限られている。このため報告は推論や
留保条件が多くならざるを得なかつたが、大
方のご叱正を乞う次第である。

二 旧宮田村と春日神社

旧摂津国島上郡宮田村は高槻市西部市境に
近接し、市の中央を東西に貫通する西国街道
以南に位置する。近世・近代を通じて居住集
落は西国街道に面している。

「宮田」の地名については在地に一つの伝
承が残つてゐる。上古、この地一帯は藍野の
里と呼ばれていたが、繼体天皇磐余玉穗宮の
時この地から一人の少女が後宮に召されたと
いう。ある日の宴で、天皇が女性達に諸國の
米の作柄を問うたとき、彼女は即座に、自分
の故郷宮田の米は天下の逸品ゆえ供御に召さ
れたいと奏請した。果たしてそうだったので
これを屯倉にあて、宮田と称したという。記
紀に部民の記載がこれ以前よりあり、繼体期
には筑紫の磐井の子葛子が連座を恐れて糟屋
屯倉を献じた話は有名だがいづれも後代の粉
飾であり、もとより宮田伝承も近世以後の富



大正11年測図(高槻)

この伝承は記紀やその類本には存在しない。
また、文献による「宮田」地名の初出は、宝

高槻市文化財年報 平成11年度

平成13年2月28日

発 行 高 槻 市 教 育 委 員 会
文化財課埋蔵文化財調査センター
〒569-1042 高槻市南平台五丁目21番1号
印 刷 株式会社 邦 文 社 高槻支店
〒569-0844 高槻市柱本四丁目18番3号